

# 総務政策常任委員会会議録

令和元年 7 月 25 日

場 所 第 2 委員会室

令和元年 7 月 25 日 (木曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・宮崎県県民意識調査結果（平成30年度）の概要について
- ・宮崎県交通・物流ネットワーク戦略の改定について

出席委員（8人）

委員	長	日高陽一
副委員	長	脇谷のりこ
委員		坂口博美
委員		丸山裕次郎
委員		武田浩一
委員		高橋透
委員		重松幸次郎
委員		来住一人

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	渡邊浩司
県参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	松浦直康
総合政策部次長 (県民生活・文化祭担当)	小堀和幸
総合政策課長	小倉佳彦
秘書広報課長	児玉憲明
広報戦略室長	松野義直
統計調査課長	長倉健一

総合交通課長	大東収
中山間・地域政策課長	日高正勝
産業政策課長	米良勝也
生活・協働・男女参画課長	渡久山武志
交通・地域安全対策監	水口圭二
みやざき文化振興課長	日吉誠一
国民文化祭・障害者芸術文化祭課長	坂元修一
記紀編さん記念事業推進室長	河野龍彦
人権同和対策課長	磯崎史郎
情報政策課長	鎌田伸次
国民スポーツ大会準備課長	岩切喜郎

事務局職員出席者

議事課主査	本田雄毅
総務課主事	浜砂貴裕

○日高委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。なお、委員の質疑につきましては、執行部の説明が終了した後にお願いをいたします。

○渡邊総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。まず、初めにお礼を申し上げますと存じます。7月1日に開催いたしました国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関します宮崎県準備委員会、そして、常任委員会につきましては、丸山議長、日高委員長を初め、県議会の皆様方に御出席を賜りました。まことにありがとうございます。令和8年の国スポ・障スポの開催に向けまして、引き続き、県議会の皆様方の御協力をいただきながら、着実に準備を進めてまいり所存でございます。

もう一点でございますけれども、御心配をおかけしておりましたJRの吉都線につきましては、一日も早い全線復旧に向けまして、県議会を初め、沿線自治体等の皆様と要望を行ってまいりましたけれども、先日、JR九州が8月1日から全線で運転を再開すると発表したところでございます。県といたしましては、引き続き、沿線自治体等と連携を図りながら、利用促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元にお配りしております常任委員会資料の表紙の下のほうでございますけれども、目次をごらんください。

本日は、その他報告事項が2件ございます。詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。

私からは以上でございます。

○小倉総合政策課長 総合政策課でございます。

常任委員会資料の1ページをお開きください。

その他報告事項の宮崎県県民意識調査結果(平成30年度分)の概要について御説明をいたします。

まず、調査方法等でございますが、県が取り

組む施策ですとか日ごろの活動などについてアンケート調査を実施して、今後の県政運営等に生かしていくものでございまして、全体で34問——これは、平成28年度以降、負担軽減のために減らしてはございます。調査対象は、県内在住の18歳以上の方3,500人を無作為抽出——この無作為につきましても、特定の地域、エリアに偏らないよう市町村ごとの人口割合に基づいて無作為に抽出して、調査票を発送させていただいているものでございます。郵送した上で、郵送またはインターネットで回答するものでございまして、回答者数は、うち1,456人、41.6%の回答率でございました。

調査の結果ですけれども、全体としては、別冊で意識調査結果(平成30年度版)をお配りしております。こちらに、全ての質問の内容ですとか、質問項目、設問とそれぞれに対する経年の状況が後ろのほうにもございますけれども、そういったものが網羅的に出ております。こちらは後ほどごらんいただきまして、主要な5つの項目、結果の概要について、今回、御報告いたします。

2の(1)の結果の概要でございます。設問のうち、1つ目でございます。現在住んでいる地域に住み続けたい人の割合——移住定住とかいった観点から、人口問題という点でも非常に重要なテーマでありますけれども、これにつきましては、住み続けたい、どちらかといえば住み続けたいという2つの項目につきましては、80.8%ということで、ここ数年、おおむね8割程度という状況であります。

2つ目の子育て関係の質問でございます。子育てに関して不安感、負担感などを感じる人の割合でございますけれども、非常に感じる、何となく感じるが合わせて62.3ということにして、

ここ数年、一番上にあります非常に感じるという割合が少しふえてきている状況でございます。背景としては、子育て世代の、特に女性の有業率が若干高まってきているところでありまして、仕事と子育ての両立などに少し不安を感じるころが、アンケート結果としても出てきているのかなという感じがしているところでございます。

2 ページでございます。

医療体制の全般について満足している人の割合でございますが、こちらは、満足している、ある程度満足しているが、合わせて43.3%ということで、数字としてはここ数年大きく変わっていないところでございます。県の目標としても、これを50%にしたいというところもございます。今後とも、医師の偏在解消とか、地域包括ケアとか、いろいろな医療体制に満足していただけるような施策に取り組んでまいりたいと考えております。

4 つ目、地産地消を意識、実際に利用している人の割合でございますが、この地産地消というのは、広い意味での地産地消でございますが、県産食材の活用ですとか、県産品の利用、購入、もしくは、県内の観光なども含めた広い意味での地産地消でございます。それを意識して、かつできる範囲で利用していると答えている割合が76.4%で、昨年度に比べても10ポイント程度高くなってきているところでして、県としましても、県民推進運動を進めておりますし、徐々にマスコミでも露出がふえているところもあわせて、結果が出始めているところなのかなと感じているところでございます。

最後、災害に対する備えをしている人の割合でございますが、十分している、ある程度していると合わせて43.7%です。数字としましては、

例えば、熊本地震後の平成28年度であれば、2%ふえているところもありますけれども、そういった発災前後であったりですとか、意識が年々変わっていたりする。最近の災害の激甚化等を踏まえまして、災害への備えに対するニーズもある程度高まってきているところもありまして、どこまで十分に備えをすればいいのかというところもあるかとは思いますが、現状としては、こういった4割程度の数字を示している状況でございます。

こういった県民全体の動向意識を把握した上で、特にアクションプランの政策評価などの重点指標などにも活用させていただいておりますので、こういったものを、今後の県政運営にも生かしてまいりたいと考えているところがございます。

総合政策課の説明は以上です。

**○大東総合交通課長** 続きまして、総合交通課から宮崎県交通・物流ネットワーク戦略の改定について御説明いたします。

委員会資料の3ページをごらんください。

まず、1の戦略の位置づけ等についてでございます。

この戦略は、県総合計画アクションプランに定められました交通・物流に関する施策を効果的に展開していくために、具体的な戦略と取り組み内容を体系的に示すものとして策定しております。

右のページの図をごらんください。

この戦略は、大きく交通編と物流編に分けておりまして、それぞれ本県を取り巻く環境を踏まえながら、現状と課題を抽出した上で目標に掲げます「みやぎのまち・ひと・しごと創生を支える交通・物流ネットワークの形成」の実現に向けた基本方針、具体的戦略等を定めてい

るものでございます。

戦略の期間は、平成28年度から本年度までの4年間になっております。

左側のページに戻っていただきまして、2の改定の趣旨についてでございます。本戦略は、総合計画アクションプランを補完するものとなっております。今般のアクションプランの改定等を受けまして、戦略についても改定を行うことにしております。

改定に当たりましては、前回改定の行われました平成27年度以降の交通・物流を取り巻く状況の変化、また、そこから生じる新たな課題などを明らかにしまして、県の役割と施策の具体化を図ることといたしたいと考えております。

今回の改定は、人口減少が進む中での地域交通の維持、あるいはAIなどの技術を生かした省力化、効率化、訪日外国人の増加への対応、高速道路や海上航路の整備充実を踏まえました物流など、状況の変化に即した戦略にしたいと考えております。

次に、3の改定のスケジュールでございます。来月8月に市町村やバス、鉄道等の交通事業者、物流関係企業との意見交換を行いまして、現状と課題を抽出して、これを踏まえて11月には改定戦略の素案を作成して、11月議会の当委員会において御説明をさせていただきたいと考えております。

また、その素案をベースといたしまして、改めて関係者からの意見聴取、パブリックコメントを実施しまして、いただいた意見を踏まえた成案を作成しまして、来年2月に庁内に設置しております宮崎県交通・物流対策推進本部において審議決定をし、2月議会の当委員会において御報告したいと考えております。

説明は以上でございます。

**○日高委員長** 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんでしょうか。

**○来住委員** 県民意識調査について、1つ、2つ確認をさせてください

まず、集計結果のほうの1ページで、回収の数字の内訳がありまして、年代別、それから、性別となっているんですけど、ちょっと知りたかったのは、例えば、18歳から29歳までの方は何人をお願いをしたのかなど。この120というのは、そのうち回答された人のことだと思うんですけど、そういうふうに理解していいのでしょうか。それから、30代の方は152名の方が回答をしてくれたというふうに。

それで、僕が知りたいのは、お願いしたのは何人だったのかというのがわかるんですか。年代別、それから、性別とかでわかるんですか。

**○小倉総合政策課長** 済みません、確認した上で回答させていただきたいと思います。

**○来住委員** そしたら、後でちょっとまた出していただければ。知りたかったのは、回答をどういう方々が——年代別の回答の数字が同じような形でお願いをされているんだったら、言うならば、60代の方が一番回答したということになるんですけど、そこもう少し正確にさせていただきたいのが一つ。

それから、子育てに関する不安感や負担感などを感じる人の割合というのがありまして、非常に感じるというのが26.9%でだんだんふえてきてます。26.9%という数が大きいのか小さいのかはちょっと僕もわからないんですけど、しかし、26.9というのは決して少なくはないなと思うんです。

それで、今回は多分調査されていないのかと思うんですけど、非常に感じるという人が何を思っって非常に感じるのかというのは、つかま

れたほうがいいのかと思うんです。子育てに関する医療だとか、経済的なことなのか、いろいろなことで悩んでいらっしゃるんだろうかと思うんですけれど、いずれにしても、26.9というのは決して少なくないので、この中身をもっと実際に聞かれたほうがいいのかと思うんです。されているのかなと思ったりもするんですが、そこを教えてください。

**○小倉総合政策課長** 設問としましては、この集計結果の質問にありますとおり、具体的にどういうところに対して不安を感じているか、負担を感じているかということろまでは聞いていないところではあります。

ただ、自由記述欄もございまして、その中には、例えば、不妊治療の助成ですとか、保育料の免除、それから、男性の育休取得などの環境を整えてほしいですとか、あとは子育て制度について、市町村の中でも少し差があったりすることだとか、いろいろと記述を書かれているところはあるんですけれども、統計を通しての「非常に感じる」の内訳を出せていないところがありますので、ちょっとそこはつかめていないところですね。

**○来住委員** 意識調査を行う最大の目的は、意識調査をされて、それを今後の行政の具体的な施策に生かしていくのが目的であって、調査するのが目的じゃないと思うんです。回答者にしてみれば、設問をふやすと確かに負担になることは間違いないんですけれど、しかし、3割近い方々が、非常に負担を感じるというふうに出されているから、そこは、もう少し細かくというか、経済的な理由だとか幾つかの理由を出して、どうですかというふうに、今後はもう少し。例えば来年度調査される時などは、もう少しお考えになったほうがいいのかと思うんです

けれど、その点はどうなんでしょうか。

**○小倉総合政策課長** 今回総合政策部がやっている県民意識調査では、ちょっと一般的な質問の中身になってしまうんですけれども、福祉保健部のこども政策課のほうで、具体的な設問に基づいた調査結果なども出しています。どちらかといえば、こちらアウトカムというか、県民全体の傾向や意識をつかむために実施しているものでありますので、そこは各部の調査の中でも、例えば、具体的には26年に行った結婚・子育て意識調査というものもありますけれども、そこでは、心配・不安に感じているところの一番大きい部分は、やはりお金がかかる、経済的負担が半数以上であります。それに対して、今後、幼保無償化の話もあると思いますし、子育て医療費の助成などもあると思いますけれど、そういったところを施策として反映していく、施策のPDCAに生かしていくという方向は、我々、連携しながら、各部でも実施していただいているところかなと感じてはおります。

**○来住委員** 最後にしますけれど、だから、総合政策部として、こういう調査が出た。しかも、この問題だけとれば、例えば、5年間で約6%、7%ぐらいふえているわけです。そうすると、これを受けた上で、じゃあ総合政策部としては、こういうような手だてを今後していかないといけないとか、そういうものとして、当然これを生かしていく必要があると思います。そういう点では、単に、例えば福祉保健部のほうにぼんと投げればいいというものでもないのかなと思ったりするものですから、もう少し今後に生かすような調査の仕方があるんじゃないかなと。これ意見ですけど、述べておきたいと思いません。

**○高橋委員** ちょっと関連しますけれど、こう

いった調査は余り複雑にすると協力を得られないから、できるだけ簡潔にさせていただきたいと思うんですが、今、来住委員がおっしゃるように、せっかく施策の検討材料に活用するとおっしゃっているんですから、理由をある程度聞かないと。例えば、医療体制についても、余り満足していない、満足していない、具体的にどういったところに満足していないんですか。もし私に、こういったアンケートが来たときには、私は、すかさず救急医療と書きます、日南・串間は。宮崎市以外は、恐らく時間外に心筋梗塞で倒れたら助からないんです。そういった意味では、ある程度、理由を聞くべきところは聞く調査にすべきじゃないかと私は思います。

**○松浦総合政策部次長（政策推進担当）** ここは、アンケート調査をしていく上で、なかなか難しいところがあります。数年前に、かなり質問数がふえてしまったときがありまして、回答率が相当落ちてきたこともあって、そのところは、やっぱり答えていただきやすい形をどうしてもつくりたいといけないという要請がございます。この調査の中では、そういう傾向をつかむというところに重きを置いているところでございます。

もちろん、例えば、先ほど御質問のありましたような子育ての負担感、不安感についていうと、これを、こんな状況でしたよと福祉保健部に渡すだけではなくて、どういうふうを考えていったらいいんだろうかと、我々も一緒に考えていかなきゃならないということでもあります。

ただ、その分析とか、福祉保健部なりの調査、検討というところについては、それぞれの所管がありますので、そこと連携をしながら、方向性を見出していくというようなやり方をしておりまして、なかなか調査の中では難しいところ

がございます。ただ、そういうふうなことでありますので、自由記載欄は必ず設けてあります。特に、その答えられる方が、どういったところを言いたいのかは、必ず設けておかないと、そこはつかめないことになりますので、事象としてはそこでつかんでいって、そこがやっぱり重要だなということになれば、当然その関係部と一緒にあって、その方向を考えていくというようなスタイルをとっているところでございます。

なかなか質問をふやせるかどうか難しいところがありますので、そういう連携プレーでやっていくのが現実的なのかなと思っているところでございます。

**○高橋委員** おっしゃることはよくわかります。できるだけ記述式はやめたほうがいいです。できるだけ選択式で、例えば、理由についても、ある程度こちら側で書いてあげておいて、あとその他という欄も設けながらやるといいのかなと。先ほどの子育ての関係は教育費なのかとか、いろいろあるじゃないですか。そういったところを選択式で、より簡潔にやっていただくといんじゃないかと思えます。

**○坂口委員** やっぱり同じ(3)、今の医療体制ですけれど、ある程度を含めて5年間で2.5ポイント減って、逆に2.8ぐらい、2.9か満足していないのがふえていて。これは5年間で取り組みをかなりやってきていますよね。ここをどう分析されたのかなというのが一つと。やっぱりニーズが高まってきているのか、他の県、自治体の伸びに比べて、ちょっと充実度が足りないよという他との比較なのか、それが一つと。

もう一つは、地域性です。同じ数字の中で地域性は、何か際立ったものがあつたのかどうか。

**○小倉総合政策課長** まず、地域性でございま

すけれども、県内の各 6 エリアごとに設問の分類を集計しておりますけれども、数字としましては、少し地域差が出ているところがありまして、おおむねでいいますと、東白杵と西白杵というエリアで分けて集計しているところに関しましては、この 43.3 というところが 27.5 と 3 割を下回ってしまうところもあつたりいたします。一方で、例えば、北諸県なんかでいいますと、6 割近くが満足、もしくはある程度満足しているという形になっておりまして、宮崎周辺としては平均程度ではあるんですけれども、少しエリアによって地域差が出ているところかなと思います。

それから、過去 5 年の分析でありますけれども、今申し上げた地域性が出ているというところでみても、やはり、宮崎市周辺における医療体制、医師の偏在ですとか、そういったところが少し出てきていて、もう少し山間部、中央部に対する医療の体制充実、こういったところを今後さらに進めていかなきゃならないかなと感じているところでございます。

**○武田委員** 同じく、まず 3,500 人というのが、回答率が下がるのであれば、もう少し最初の数をふやしていただきたいというのと、ちょっと中身を見させていただいても、確かに回答率が悪いから、こういうざっくりした質問で傾向を見るということもあると思うんですが、この傾向によって、本当に満足している方は何を満足しているのか、満足していない方は何を満足していないのかということ、やはり問題のあるところはしっかりと次回の調査には項目をふやして、ある程度、落ち着いてくればまた項目を変えていけばいいと思うんですが、やっぱりざっくりし過ぎると、施策にもなかなか生かせないんじゃないかな。

自由記載の欄があるのであれば、今回こうやって出していただいた中で、それも一緒に出していただきかったなど。

それと、各部でそれぞれ問題があるところを把握していらっしゃるのであれば、これにあわせて、子育てについてはこうだとか、医療に関してはこうだとか、そういうのがあれば一緒にまとめて出していただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

**○小倉総合政策課長** まず、その 3,500 人という数字ですけれども、回答率は確かに、ここ最近少し減ってきている状況ではございます。ただ、この母数をふやしたところで、回答率が高まってくるのかなと。3,500 人自体は、15 回目になりますけれども変えていないところでございます。

一方で、全国的に 1,000 件程度のサンプル数があれば、その調査自体は信頼性が保てるというところがあります。4 桁の回答があれば、要するに全体の傾向、調査としての傾向——母数をふやし過ぎることがいいかどうかは、ちょっと検討が必要かなと思っているところです。

一方で、各委員の皆様から御指摘いただいたように、特に一番上のところと一番下のところ、非常に感じる、もしくは悪いといったところの理由の書き方、自由記述欄については、少し全体の傾向がわかるような聞き方にしたほうがいいかなとは思いますが、そこ辺の自由記述欄の書き方は、回答の促し方も含めて、工夫できるところはしていきたいと感じております。

**○武田委員** 学術的に 1,000 名程度のサンプルがあれば大体わかるという理論があるんだろうと思います。ただ、県のこれからの方向性をこのアンケートの中から抽出していく中で、やはり、僕はパーセントよりも数だと思うんです。数をしっかりとって、いろいろな人の意見を吸い上

げていかないと、なかなか的確な施策は打てないんじゃないかという思いがありますので、サンプルの数をふやすことがベストとして、実数をふやしていただいて、県民の皆さんの声を一つでも細やかに吸い上げていただきたいなど。もちろん一人一人の方全てが満足できるような施策はなかなか打てないんですが、全体として、安心して暮らせる宮崎県の施策、皆さんが中心になってつくっていただかないといけませんので、そこをしっかりとしていただきたいなどと思います。よろしく願いしておきます。

○小倉総合政策課長 先ほど来住委員から御質問のありました発送数自体そのものの年齢ごとの分類ですけれども、済みません、こちらはやはり不明ということです。基本的に市町村ごとに、市町村の人口割合に基づいて無作為抽出をした上で、それぞれ発送するターゲットとなる年齢とか男女とかは、ちょっとやはりわからない。その状態で発送して、それがどの程度出てくるかは、回答数も含めてちょっとわからないところがございます。結果としての男女比、もしくは年齢比という形になるところでございませぬ。

○高橋委員 資料 1 の 31 ページを見てちょっと思ったんですけれども、野菜を多く摂取するよう意識していますかという項目です。意識しているが 82.6 で、ええって思ったのは、たしか宮崎県人は野菜の摂取率は低かったような記憶があったもんだから、この設問、野菜を多く摂取していますかのほうがわかりやすいんじゃないかなと思ったんです。これはいかにも野菜をとっているなという感じで受けとめるじゃないですか。たしか宮崎県人は摂取率が低いほうだったと私記憶しているもんですから、ちょっと今疑問に思って聞いてみました。

○松浦総合政策部次長 (政策推進担当) この設問の関係は、野菜を多く摂取しましょうという意識づけをするという意味合いが入ってまして、意識していますかという聞き方にしてあるというところがありまして、そういった意味合いも含めたことになっています。摂取していますかという聞き方になったときに、何グラムという基準を設けても、自分ではかっている人ってそんなにいませんので、聞き方としては、福祉保健部の物言いとしても、やっぱり意識づけをしていきたい、そういう意識をしているかを聞いておきたいということで、現状としてはこういう聞き方になっているところでございませぬ。

○高橋委員 食べているか食べていないかが私は大事だと思うんです。啓発も大事ですよ、食べましょうというのは。だけど、私は実態を知りたいわけだから、啓発は啓発で別な運動があるはずであって、やっぱり行政として、今の県民の実態をつかむ、そのことが私は大事だなと思いますので、また、今後の検討の材料にしてほしいなと思います。

○小倉総合政策課長 補足でございませぬけれども、1 日当たりの野菜摂取量を全国的な統計で全国区分に基づいて、宮崎県も各都道府県の中で野菜摂取量というものを厚生労働省で出している数字がありますけれども、男性・女性とも全国でいうと大体 15 番目から 16 番目、男性でいいますと、1 日当たり 291 グラム摂取しているということで、そこまで低い数字——28 年度の調査でありますけれども、総計として全国的な比較は出ているところでございませぬ。

○来住委員 確認だけです。調査の自由に記載する欄というのは、設問ごとにあるんですか、それとも、最後のほうに 1 つあるのか、ちよ

と確認だけ。

○小倉総合政策課長 全体としての自由記述欄になりますので、各設問ごとではないということです。

○来住委員 設問ごとのほうがいいのかなど思ったりもするものですから。

○小倉総合政策課長 そこは、先ほど申し上げたとおり、特徴的な部分は、そういう自由記述欄の置き方も含めて、少し工夫すべきところは、考えていかないといけないかなと思っています。

○武田委員 交通・物流ネットワーク戦略の改定についてなんですが、さきの議会でも高齢者の免許返納とか事故率の、最近のニュースでも毎日のように高齢者の事故等があるんですが、この基本方針 1、2 に県民生活や地域を支える交通網の構築とか国内外との物流・交通を活発化する交通網の構築とあります。確かに、私たちが思っている以上に、田舎のほうは、本当に免許返納したくてもできない、80代、中には90代の方もまだ——車がないとどうしても何もできないという状態で、田舎に行くほど公共交通機関がないということです。ここをぜひ念頭に置いていただいて、もう病院にも行けない、買い物にも行けないという状態ですので、選挙にも行けないと。ここをどうか、最近言われる地域で暮らせる持続可能な社会をつくっていくためにも、ぜひ今度の改定の中で、10年後、20年後、30年後の田舎に住み続けられる、高齢者でも障がい者の方でも住み続けられる交通網整備を構築していただきたいかなと思っています。何とかよろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○大東総合交通課長 委員おっしゃるとおりでございまして、いろんな地域交通についても、この計画で進めてきておりますけれども、やは

り、今まで幹線のバス路線でありましたりとか、また、鉄道であったりとか、利用促進を通じまして、何とか維持できている部分はございます。

ただ一方で、いわゆる末端部分といいますか、そういったところ、あと公共交通空白地域です。こういったところで、免許返納した後どうするのかといった問題が、近年非常に急ピッチといいますか、問題になってきておりますので、今回のこの改定に当たりましては、そのあたりが一番の課題と認識しております。

したがいまして、市町村とか交通事業者とも意見交換をしっかりとしながら、今後の具体的な方向性、さらには施策といったところも見えるように検討してまいりたいと考えております。

○武田委員 県民の方にもわかりやすい形で安心してくださいと言えるような案をつくっていただいて、しっかりと施策に生かしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしておきます。

○坂口委員 関連して、今の時点でビジョン策定と、現在、INGになってるんですけど、カーフェリーの行方、これは県が大きくかわることになるわけで、時間的にも急がないといけないのと、財政負担が伴います、みんなが協力してと。ここら辺をやっぱりしっかりと、より具体的なものとして。そして、将来に係るカーフェリーの位置づけというのが一ついると思うんです。

それと、もう一つは、カーフェリーを議論するたびに、モーダルシフトだなんだってやるたびに、川崎市の県有地を徹底して生かすんだと。あんな一等地を、やっぱり策定のときは頭に入れとかんといかんのじゃないかなというのが一つ。

同時にやっぱりオール宮崎ですから、出先の

東京事務所であったり、あるいは大阪事務所だったり、福岡事務所だったり、ここらもやっぱり物流には、特に宮崎への帰り荷、これが一番のネックです、コストを下げていくにも、安定経営をやるにも。ここらをしっかりして、今度新しい船が就航するときには、そういったものを全て含めてこれ以上ないよということと、1年でも2年でも長く通用する、立派な計画というか、経営というか、そういったものを見通した上でのフェリーの新たな出直しだよというものをぜひやってほしいなど。具体的になってしまいますけれど、ぜひフェリーを念頭に置いて、それに伴う空であったり陸であったりとかを計画してほしいなどというか。これは答えが難しいでしょうから、要望だけでもいいですけど。

**○大東総合交通課長** 今のフェリーにつきましては、まさにスペック、詳細を会社のほうで詰めていただいております。

まさに、今回の改定のもう一つの大きな柱が、この海上航路を生かして今後どうしていくかということになると思います。トラックの台数もふえますし、同時に、それがふえるということは、下りも多く確保しなければならないという課題も新たに出てまいります。それを確保することは、まさに会社の経営の安定に直結してまいりますので、そういった川崎市の県有地の活用も含めまして、この海上物流、長距離フェリー航路の活用といったものをしっかり考えてまいりたいと考えております。

**○丸山委員** 平成28年につくった戦略を新しく改定するのはもちろんいいことだと思うんですけども、それぞれ交通で3つ、物流は2つの大きな柱があるんですが、それに対する検証といたしますか、何がよくて、何が足りなかったとか、各部門で協議していただくんだと思ってい

ます。それを含めて我々議会にも、何がどういうふうに進んでいて、何が足りなかった、ここがよかった、悪かったというのは何か出るんでしょうか。

**○大東総合交通課長** この戦略につきまして、どういったことが成果としてあったかは、計画を所管する関係部局が、そういった評価を行いまして、来年度事業はこういったものやっっていくというふうな検証作業を毎年やっているところでございます。

今回、この4年間を振り返ってということになりますと、航空路線でありますとか、高速道路でありますとか、あとは先ほどのフェリーをオール宮崎の体制で維持していくといったようなところ、この大きなところは、おおむね進捗しているところでございます。

ただ、一方で、先ほど武田委員からも御指摘ありましたような、地域交通の問題でありますとか、例えば、いわゆるモビリティ・マネジメント、いろんな交通手段を絡めて、それをいかに効率的に進めていくか、そういった部分については余り進んでいないのが実態であると感じております。

したがいまして、今回の改定に当たりましては、今までできていなかったところは、こういった対応をしていくとか、そういったことはしっかりとお示ししながら、改定を行っていきたいというふうに考えております。

**○丸山委員** 恐らく、JRとか宮崎交通とか、あと物流、トラック協会とか、民間にどういうふうに動いていただけるのが非常に大きな鍵を握っているのかなと思っています。特に、バスドライバーは非常に不足していて、もうかっているところでも減便せざるを得ないとか、いろんな問題を抱えていると聞いているものです

から、それをどうやったら本当に解決できるのかをしていかないと、ただ絵に描いただけであって、どうやって実効的なものにできるのかなど。絵を描くのは描けるけれど、人口減少の中で、それぞれの産業が人手不足の中で実効性があるのかなど思っているものですから、その辺を具体的にしっかり進めていただけるような、今回の戦略にさせていただきたいと思っています。そういった末端までちゃんと本当に動けるかというのをさせていただきたいという思いがありますので、お願いしたいと思います。

**○松浦総合政策部次長（政策推進担当）** この戦略につきましても、これからの政策の方向性を大ぐくりにまとめていく作業になると思います。その柱立てがそんなに大きく変わるわけではないと思いますけれども、今、取り組むべきことがこれなんだよということをしかり位置づけることが課題の整理だと思っています。

そして、その具体のところの先々に向けて、こういったことをやっていけばいいのかというところについて、戦略の中で全てが整理できるかどうかという、なかなか難しいところがあると思います。

今御質問にありましたような、地域の中の足をどう確保していくのかということについては、この半年とか、それぐらいの話で整理できるかどうか、なかなか難しいのではないかと考えております。そういったテーマごとについては、それぞれの関係者がいますので、話をしながら具体的話を詰めて、その都度、施策にしていくことになると思うんですけれども、特に地域交通についていいますと、高齢者の問題であるとか、それから、交通機関の事業者の問題であるとか、かなりのものが絡み合ってきておりますし、人口減少の中でどういうことをやっていく

のかということとか、なかなか複雑になっていますので、一旦それぞれの状況を整理をしながら、実際の取り組みとして何ができるのか、こういったことをすべきなのかということ、少なくとも市町村とはしっかり議論していく必要があると思っておりますし、交通事業者ともやっていく必要がある。

実は、きのう、各ブロックごとの市町村と話し合いをしたところでして、その中で個別の市町村との議論のテーマとしては、この地域交通というのを取り上げております。それぞれの市町村が考えていること、悩んでいることを聞きながら、こういった方策がいいのかということについては、これから多分一、二年ぐらいかけて方向づけができていけばいいのかなど、そういうふうな意識で具体的話にまで持っていきたいというふうに思っております。

**○来住委員** 吉都線の問題で少し。実に幼稚な質問なんですけど、今ずっとバスで代替されているんですけど、8月1日から、小林駅と西小林駅の間かな。それで、都城泉ヶ丘高校の附属中学校に通っている子供でえびのから来ている子がいるらしいんです。多分普通の鈍行でも、えびのから都城駅まで大体1時間ちょっとぐらい。ところがバスなものですから2時間以上かかるそうです。それで、学校に着いたら、物すごい時間がかかっているものですから、もうぐったりする。僕が非常に単純な質問をするのは、つまり、西小林と小林の間だけにバスを通す、それはできなかったのかなと思うんです。都城駅から小林駅までと、それから、向こうから西小林、この間だけをバスで何とかつなぐことはできなかったのかなど。非常に単純な質問なんですけれども、それはどういうふうに見ればいいんでしょうか。

○大東総合交通課長 都城と小林の間での往復運転といいますか、その部分ではできないのかというお話は、JR九州さんのほうに確認をいたしましたけれども、信号システムの問題等がありまして、特定の区間だけで動かすということはなかなか難しいというふうなお話でございました。

○小倉総合政策課長 済みません、総合交通課長時代の経験ですけれども、実は吉都線の走っている鉄道そのものが、日豊本線とか鹿児島の方までずっとラウンドをしながら車両を運用しているというところもありまして、これは、JR九州からも伺っている話ですけれども、特定の区間で行って戻って来るといような運用がなかなかしにくい。要するに、都城まで行ったら、そこからさらに、都城から宮崎に行ったりとかいう運用をしないとイケなくて、途中で行ったり戻ったりという運用は、なかなか車両のやりくりの関係上難しいというお話は伺ったことがあります。

○来住委員 今の時代、僕はまた起こると思うんです、起こる可能性はありますので、そのたびに、とにかく子供たち。僕の家近くに小さい都城の次の駅があるんですけど、都城高専に通っている西諸のほうからの子供たちは、みんなうちの近くの日向庄内駅で降りて、そこから都城高専まで3キロぐらいかな、自転車で行くんですけど、その子たちも。だから、私の家の近くでバスを見ますもんね。多分これがあるんだなと思うんですけど、何かもう少しお考えになって、今の技術でできないことはないって僕は思うんで、要望しておきたいと思えます。いや、2度あること3度ありますから、また起こる可能性はあるんで、よろしく願いしておきます。

○日高委員長 そのほかでありますでしょうか。

○坂口委員 その他のその他ぐらいだけでも、きょう総務部が呼ばれていないということで、ちょっと深刻な問題というか。まず、どこまで総合政策部として……。広くは次の国民スポーツ大会、具体的には、この前、脇谷副委員長もやりましたけれど、総合運動公園の避難施設整備の問題です。報道等とか、議会内の質疑等で知る限り、そして、ごくわずかながら関係者の一部の地権にかかわる人たち、地権者。これやっぱり、かなり見通しが厳しいと思うんです。それ10年、20年かけていいですとなれば、本当に誠意と努力を尽くせば……。そして、表に出ている限りでは感情的なものもあっているような気がするんです、誠意がなかったという言葉が出るということは。これは、暗礁に乗り上げたと思っていいと思うんです。

そこで、一つにはですけれども、総務部に聞きかったのは、予算査定のときの知事ヒアです。そんないい加減な査定をやっているのかって、用地も何もわからんのに、何十億という金を、しかも人の命のかかるものを、いとも簡単に河野知事はよきにはからえって、そんなに査定っていい加減なものなのかって。でも、これは総務部ですけど。とにかくあの施設は、いろんな意味を持ちますね。そのときに、県の総合政策的な観点からと、それから、各部局の総合調整役として、これをどう捉えておられるかということです。どういう見解持っておられるかということ、まずお聞きしたいんですが。

○渡邊総合政策部長 やはり県全体として情報の共有をきっちりした上で、最終的には総務部で予算組みをして、議会にお諮りをするというのが、本来の流れであると思います。その際には、住民の皆さん方等の意見もお聞きしながら、

ある程度地元の調整も図った上で、精査した上での予算を議会に上げるのが本来の姿ではなかったのかなと、そんなふうな感想を持っておられます。

○坂口委員 そのこのところがすごいですね。やっぱりこれは猛省しなければいけないし、今後二度とそういう手法で予算をつけちゃいかん。これは何十億という金を塩漬けにしてしまうわけですから。査定のときに外された事業で絶対やらないといけないものは限りなく待っていると思うんです。そこをやっていけば1年で解決できたんです、県民サービス。これは猛省すべきとか、もう二度と起こしちゃならん厳禁すべき手法です、この査定のあり方、予算編成のあり方って。僕らには、それを見抜けなかった責任も伴うんですけれども、やっぱりそこは僕らには限界があります。それが一つ。

それから、これはほかの事業と違って……。だって、防災庁舎だってそうでしょう。箱物凍結をしていたのを解除したのは、命にかかわって、もうあす来るかもわかんない、今にでも着工しないとということで、用地を取得する間もない。病院だってそうです。適地を探す時間すらないんだということで何百億の投資です。これも同じです。あす来るかもわからないということでやったわけでしょう。そうしたら、その中でこんだけ感情的にもつれたもの、最終的にはもうほかのところに行ってくれと、地権者全員で、これは絶対売らないぞということを意思決定しているんです。これをさらに努力していきますよとやったって、いつになるという見通しを、まず総合政策部は県土整備部にさせるべきです。県の信用を含めた宮崎のアピールから全てを含めて、そして、最終的には、そこに参加する人たち、かかわる人が何ら問題なく、支

障なく練習をやっていって、悔いのない戦いに挑むためには、もうあすにでもあれをつくらないとだめなんだぞということです。少なくとも着工しないとだめなんだということを見通させるべきです。

県土整備部の範囲内ではやっぱりメンツもあるでしょうし、やらないとという責任感もあるから、なかなか……。具体的には工法の変更です。設置場所も断念すると、あそこは。そして、違う方法で責任果たす。だから、具体的には、場所の変更と工法の変更です。そこら辺の検討に入らないともうだめだと思うんです。そして、庁議に部長は出られるわけですし、その中のリーダーですから。今まで予算策定の説明から何度も聞いてこられているわけだから、いや、それ瀬戸長さん無理だぞということ。だって、これは土地収用法の対象にもなりません。何十年かけてどんな誠意を尽くしたって、あれは強制収用できない土地です。だって、代替地ありますもん。来るかもしれない、来ないかもしれない津波に対してですもん。そうすると、もう今すぐにでも場所がえ、工法がえです。

例えば、サンマリスタジアムのところに、1,600平米余りのデッキをつくって14億円でしょう。テニス場、800何がしかの平米数しかつくらなくて11億円です。平米当たりの投資額でいったら物すごくテニスコートは高いです。なぜかといったら、下がヘドロです。それしか考えられない。杭が物すごく金がかかるんだと思う。じゃあ、サンマリスタジアムの駐車場あたりに、上にデッキを張って、そして——総合政策課長は詳しいでしょうけれど、駐車場だったら、スパンを6メートル、7メートルでもいいです、細い柱を立てて。そして、震度7、液状化、これらに耐え得るもの、RCです、重量でも持た

せる。車が通るわけでもないから、かなり平米当たりは安くなると思うんです。盛り土の 2 割、3 割高ぐらいでやれるはずですよ。そして盛り土と比べると管理も要らない、壊れる心配もない、しかも、日影ができるって、これ幾らでも効果が出てきます。そういった比較に、もう入るべきだと思うんです。

ちなみに、この前の視察でデッキなんかの単価を聞いてみたら、サンマリスタジアムのところが平米 71 万円だったかな、テニス場が 77 万か、これだって、県外の RC の避難タワーあたりと比べると、同じ設計でも物すごく高いです。だから、そこらを徹底して詰めていって、何がどう節約できるかとかを専門的にやっていったら、そう大きい……。安くはならないとは思いますが、ただの土を持ってきて盛って、民有地につくろうとしているのが 1 万 2,600 平米でしょう、2 万 5,000 人避難しようという、それだけの面積のものをデッキでつくれば。今やっているテニスとサンマリンのところは同じ金額で動かない。そうすると、避難誘導しようとしている盛り土が 18 億円から 30 億円かな、38 億円だったかな、ここのところを、いかにそれに近づけた数字でやっていくかという検討に入ったほうがいいです。そして、これはやっぱり知事に、庁議のときか何かで発言して思い切らせないと、県土整備部では、なかなか責任上、断念しましたとかということではできないと思うし。今度は、3 つの管理組合がいて、用地の単価から何から同意して、そして、みんなが気持ちよく売るという意思を変えさせるまでには、もう国民体育大会が終わってしまいます。言ったように、これ法的な強制力は何も持たない、財産権の侵害はできない、最高に財産権を守ることが認められる土地になるはずですよ。そこら辺を

考えないと、これは普通の道路工事とは違います。

これは所管外だけれども、そこはぜひ。総務部がおれば、あんなのところがなぜ金をつけたんだと、この金は取り上げるのか、それとも、何年でも持たせるのかというのから聞きたかったけれども、総合政策部としては、県の責任を果たす、そのために各部局を総合調整していくという責任のもとで、ぜひとも部長に、今後のかかわり方がどうできるかという決意だけでもいいんですが、考え方だけでも聞いておきたいです。

**○渡邊総合政策部長** 御存じのとおり総合政策部は、県全体の総合調整を担う役どころになっております。そういうことを踏まえまして、今、坂口委員からお話のありましたことをしっかりと県土整備部にも伝えますし、総務部、そして、引いては、全庁的に、知事まで含めて協議を図って前に進めてまいりたいと考えております。

**○坂口委員** くどくなりますけれど、あす来るかもわからない、時間がないんだってつけた 18 億円です。これを繰り越すとか、執行残としてこの事業を終わるとかいうことは、絶対できないことなんです。それから、一般論ですけど、僕の経験から見ても、共有地相手の用地交渉まで入っていったら、内部でいろんな検討してくださいって、こんな罪なことをやっちゃだめですよ。売ったほうがいい、いや売っちゃいかんと、価格だとかそんなのを。やりようでは、今度は、せっかくの地域の中でのみんなのつながり、絆といいますか、それを壊すことにもつながりかねない。どうせ見通しが立たないのなら——僕はもう見通しが立たないと。時間を考えて合意をその範囲内でとる、しかも年内にそれだけの予算を執行する、何年には完成できると

公約できること、これは本当に天文学的な数字分の 1 の可能性です。そしたら、やっぱりもっと賢い選択をやるべきです。そして、県民に安心を与えることと、予算を編成した責任を河野知事は果たすべきです。これはぜひお願いしておきます。ちょっと言いがかり的に聞こえて腹立つかもわからんけれど、見てみたら、きょうは総務部が呼ばれていないんです。だから、これはぜひお願いします。

○日高委員長 その他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって、総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩

---

午前11時6分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

延期となっております県北調査につきましては、11月6日から7日の日程で実施することとし、調査先については、正副委員長に一任するという御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって、本日の委員会を終了いたします。

午前11時6分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 日 高 陽 一